

(3)

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 満期保有の債券の評価は償却原価法によっている。
- ② 子会社株式および関連会社株式、両者以外のいわゆる売買目的有価証券等は保有していない。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
什器・備品、定額法による。商標権、定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
- 1) 退職給付引当金…当法人は退職金制度(含む年金制度)はなく、該当しない。
- 2) 貸倒引当金…貸倒実績率により計上している。
- (4) リース取引の処理方法
リース物件の重要性が乏しいことから、賃貸借取引による会計処理としている。
- (5) 消費税等の会計処理
税込み方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	63,169,920	-	-	63,169,920
定期預金	90,200,000	-	7,000,000	83,200,000
投資有価証券	20,000,000	-	-	20,000,000
基本財産 小計	173,369,920	-	7,000,000	166,369,920
特定資産				
学術文化振興基金	2,000,000	-	2,000,000	-
ことば成果発刊準備資金	500,000	250,000	-	750,000
特定資産 小計	2,500,000	250,000	2,000,000	750,000
合 計	175,869,920	250,000	9,000,000	167,119,920

(注1) 基本財産のうち、定期預金の当期減少額は当該目的外使用のため取崩したものである。

(注2) 特定資産のうち、学術文化振興基金の当期減少額は当該目的外使用のため取崩したものである。

(注3) 特定資産のうち、ことば成果発刊準備資金の当期増加額は当該目的のため積立てたものである。

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	63,169,920	(63,169,920)	-	-
定期預金	83,200,000	(83,200,000)	-	-
投資有価証券	20,000,000	(20,000,000)	-	-
基本財産 小計	166,369,920	(166,369,920)	-	-
特定資産				
学術文化振興基金	-	-	-	-
ことば成果発刊準備資金	750,000	-	(750,000)	-
特定資産 小計	750,000	-	(750,000)	-
合 計	167,119,920	(166,369,920)	(750,000)	-

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器・備品	1,753,830	1,380,709	373,121
図書	15,232,463	-	15,232,463
電話加入権	69,300	-	69,300
商標権	175,043	11,669	163,374
合 計	17,230,636	1,392,378	15,838,258

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	時価	評価損益
利付国債			
123回 (5年)	20,000,000	20,088,000	88,000
合 計	20,000,000	20,088,000	88,000

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし。

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常外収益への振替額	
基本財産取崩額	7,000,000
合 計	7,000,000

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13. 重要な後発事象

該当なし。

(4)

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表の注記に記載している。
2. 引当金の明細
該当なし。